

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

# Takahama

広報たかはま

2017

10.1

No.1300



もうすぐおまつり  
チャラボコの練習、がんばってます

今年のお祭りも活気あふれるものにしようと、下灘子連の子どもたちも神明社(碧海町)に集まって稽古に励んでいます。気持ちをひとつにして軽快なリズムを生み出していました。練習も本番も、きっと一生の思い出に残るはず。(9/9撮影)

P3 市職員募集  
P4 吉岡市長3期目のビジョン  
P8 受領委任払制度開始  
P9 児童手当

## 各種相談

### 市長との対話日

10月12日(木) 午前9時～正午 市長応接室  
 ※10月4日(水)までに困人事務グループ(内線309)へ申込  
 ※公務の都合により変更になる場合があります。

### 税務相談(税理士)

10月10日(火) 午後1時～3時 市役所相談室  
 ※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般  
 予約優先(内線264)

### 労働相談(西三河事務所職員)

10月11日(水) 午後1時～4時 市役所相談室  
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)  
 予約制(内線264)

### 市民相談(困市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所相談室  
 ※市役所への意見・要望など(内線264)

### 日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分～午後5時  
 困市民生活グループ(内線264)

※庁舎内の案内、通訳など

### 人権相談(人権擁護委員)

10月5日(木) 午後1時～3時 市役所相談室  
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題(内線264)

### 行政相談(行政相談委員)

10月5日(木) 午後1時～3時 市役所相談室  
 ※国・県・市などに対する苦情・要望など(内線264)

### 消費生活相談(消費生活相談員)

毎週水曜日 午後1時～4時 市役所相談室  
 ※消費者トラブルの相談など(内線264)

### 教育相談

- ・いじめ不登校 月～金 午後3時～4時30分  
 ほっとスペース(いきいき広場3階)
- ・学習、進路 月～金 午前9時～午後4時30分  
 いきいき広場3階 学校経営グループ

※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または困学校経営  
 グループ(内線345)へ申込

### 心配ごと相談(弁護士)

10月5日(木)・19日(木)  
 午後1時～3時45分 いきいき広場  
 ※予約制。社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

### 介護相談(地域包括支援センター職員)

平日 午前8時30分～午後7時 いきいき広場  
 土曜日 午前8時30分～午後5時 いきいき広場  
 (☎52-9610)

### 家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場  
 (☎52-9872) ※子どもと家庭の悩みごとなど

### 母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場  
 (☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

### 心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～3時  
 ※予約制。いきいき広場(☎52-9871)へ申込

### 障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分  
 いきいき広場(☎54-3009)

## 高浜市役所 ☎ 52-1111 ☎ 52-1110

## 笑顔の写真展開催



子ども市民憲章啓発事業「笑顔  
 の写真」の応募作品を10月1  
 日(日)～11月30日(木)、い  
 きいき広場3階と高浜市立図書  
 館で展示します。また10月1  
 日(日)～15日(日)の期間はT  
 ぽーとでも展示し、各施設で応  
 募作品の人気投票を行います。  
 最も人気のあった写真を「人気  
 賞」として選び、後日表彰式を  
 行います。ぜひ、投票に来てく  
 ださい。



問合せ先 子どもと大人の関係を考える委員会事務局  
 [いきいき広場内文化スポーツグループ]  
 (内線330)  
 Eメール bunka@city.takahama.lg.jp

## 10月のカレンダー

1	日	8:00ごろ おまんとう祭り (春日神社)
		9:00 南部まち協青空市(あっぱ) ※以降毎週日曜日開催
		笑顔の写真展(Tぽーと 11/30 まで)(いきいき広場3階・図書 館 10/15まで)
3	火	10:30 中学生とあかちゃん親子 のふれ愛交流事業(南中学校) ※以降10月は毎週火曜日開催
7	土	射放弓(八幡社)
8	日	射放弓(神明社)
8	日	9:00 高浜市民体育大会総合開会式 (いきいき広場)
14	土	13:00 鬼みちまつり (鬼みち/高浜港駅～森前公園)
15	日	10:00 吉浜ふれあいフェスタ (吉浜小学校)
19	木	家族そろって食べる日(食育の日)
21	土	10:00 おもちゃ病院 (エコハウス)
22	日	12:30 芳川渡し場まつり(高浜安立荘前)







# 市職員募集

わたしたちがいついかに仕事をしませんか

## 平成30年4月採用の市職員を募集します。

- 受付期間** 10月13日(金)まで  
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- 受付場所** 市役所2階人事グループ
- 試験会場** 1次試験/いきいき広場 いきいきホール 2次試験/市役所 多目的ホール  
※試験日および試験会場が、変更になる場合があります。その際は、個別にお知らせします。

区分	職種	募集人数	学歴・資格・年齢など	試験日および試験内容
1	一般事務職	平成30年4月採用3人程度	平成3年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学を卒業した方、または平成30年3月末日までに卒業見込みの方	<b>書類選考</b> 志願書およびエントリーシートなどによる書類選考 <b>第1次試験</b> 11月11日(土)・教養試験、作文試験、適性試験 11月15日(水)・集団面接試験 <b>第2次試験</b> 12月上旬(予定) 第1次試験合格者のみ個別面接試験など

※採用時に学歴・資格を有していない場合は、失格となります。  
 ※提出書類は、理由を問わず返却しません。

次の項目に該当する方は受験できません。

- 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終るまでの方、またはその執行を受けることがなくなるまでの方など地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する方。
- 詳しくは、平成29年度実施 一般事務職2次募集 高浜市職員採用候補者試験実施要項をご覧ください。実施要項、採用候補者志願書、エントリーシートおよび受験票は人事グループでお渡しします。(市公式ホームページからダウンロードして印刷することもできます。)
  - 実施要項、採用候補者志願書、エントリーシートおよび受験票の郵送を希望される方は、140円切手を貼った返信用の封筒(A4サイズ用紙が入るもの)に宛先を記入のうえ、人事グループへ請求してください。

受付・問合せ 人事グループ ☎52-1111 (内線307)

# 吉岡初浩市長

## 3期目のビジョン

〜高浜市を未来につないでいくために〜

8月27日の市長選挙を経て、吉岡初浩市長の3期目の市政がスタートしました。高浜市を未来につなぐ、5つの政策についてお伝えします。



**吉岡初浩**（よしおか・はつひろ）

昭和30年 愛知県生まれ、昭和54年 名古屋市立大学経済学部卒業、平成11年 高浜市議会議員（平成19年まで三選）、平成17年5月～平成18年5月 高浜市議会議長、平成21年9月 高浜市長に就任、平成25年9月再選、平成29年9月3期目就任

### はじめに

このたび、市長として今後4年間の市政を任せていただくこととなり、改めて身の引き締まる思いです。

これまで、時代とともに発生する新たな問題にも果敢に立ち向かい、目先にとらわれることなく、未来のために「今、なにをすべきか」を常に考えることを重視して市政運営にあたってまいりました。

全国的にも先んじて取り組んできた公共施設の課題と、それに対峙しながらの健全財政の維持には引き続き力を注いでいきますが、市民の皆さんとの対話と協働をさらに重視して「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかま」をめざし、次の時代につなぐための「未来投資」として5つの政策を進めます。

### 「健全財政と市民サービス向上」

#### に向けた未来投資

未来への投資のためには財源が必要ですが、健全財政を維持しつつ市民サービスは低下させず、より向上させるには、将来を見据えた財政計画をもとに、動き始めた公共施設総合管理計画を進め、かぎりある財源を将来につなげることが大切です。

すでに整備が進む豊田町に続く工業用地の創出、民間企業の設備投資の促進や雇用機会の拡大など、産業

振興などを通じた増収に取り組むとともに、公共施設跡地やふるさと納税制度など、持てる資源を最大限に活用し、新たな財源の確保に取り組みます。

また、現行の事業が真に必要なかを評価・検討し、投資に対する効果を明確にするため、常に点検・確認のPDCAサイクルを回し、かぎりある財源の効率的な活用に努めるとともに、庁舎内のICT化や行政内部事務の省力化・省資源化による歳出削減に取り組みます。

### 「子育てしやすい心豊かなまち」

#### に向けた未来投資

子どもたちが夢と希望を持ち未来に力強く羽ばたける環境を整える、次世代に負担を残さない、それが今の大人である私たちに課せられた使命です。公共施設の再配置も、教育の場を最優先に検討してきました。

子どもたちが「高浜市民の一員である」ことを感じながら成長するよう、地域と協働して実践している「高浜力リキュラム」にアクティブラーニングを取り入れ、主体的・対話的に深く学ぶことでコミュニケーション能力を育みます。今後必修化される英語教育やプログラミング教育においても高浜市ならではの特色をいかした教育に取り組むため、教育基



金創出に向け協議していきます。12年間の学びや育ちをつなげるという目標に向かってこれまで以上に教育政策を強化し、教育を地域全体で包み込むように、新高浜小学校をモデルに、小学校区ごとの顔が見える地域づくりを進めていきます。

また、働きながら安心して子どもを産み育てることが出来る環境を整えるため、認定こども園化や定員拡大など、子育てを総合的に応援する体制を強化し、待機児童ゼロの実現をめざすとともに、出産後間もない時期に、赤ちゃんの健診のほか、お母さんのところからだの健康状態を把握するため、産後無料検診を実施します。

### 「活気と魅力があふれるまち」

#### に向けた未来投資

まちの魅力は、そこに住む人たちが磨きあげ育てるものと考えます。

市民の皆さん、とりわけ若者が『私のまち高浜市は』と一人称で語れるようなまちをめざし、将来の高浜を担う若者がまちとともに成長していく場として「わかもの未来会議」を創設します。また、かわら美術館や図書館のあり方も市民の皆さんと考えるながら、あらゆる世代の学習意欲・活動意欲を応援する「生涯学習基本構想」を、リニューアルします。

まちを支える地場産業、三州瓦の海外への販路拡大や伝統的工芸品の指定の支援を進めるとともに、市民の皆さんと育んできた市の特産野菜であるジャンボ落花生などの地域特産品のブランド化など農業振興も進めます。

さらに年々増加を続け、本年9月時点では総人口の約6%を占めるようになった外国人の方に対しても、インターネットなどを活用した多言語対応を進めていきます。

### 「安全で安心なまち」

#### に向けた未来投資

安全・安心の確保は市民生活にとって何よりも優先すべきものです。皆さんと一丸となって培ってきた

当市の地域防災力・防犯力は頼もしく向上していますが、近年頻発する集中豪雨や、各地で大きな被害をもたらした地震などの大規模災害に備え、「自助」「共助」「公助」に基づく役割分担と、相互連携のさらなる強化を図る必要があります。地域や企業と連携した災害時要支援者などへの対策を強化し、インターネットなどを活用した防犯・防災システムを研究し、さらにまちの底力の強化を図ります。

また、近年、全国的な課題とされる空き家問題ですが、課題である反

面、地域の資源ともなると捉え、その活用を検討します。

### 「みんなが助け合う笑顔あふれるまち」に向けた未来投資

誰もがその人らしくいつも笑顔でいられるよう、福祉・医療施策として、相談支援体制の充実と生涯現役のまちづくり、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

具体的には、発達障がい等の専門教育を実施し現場で活躍できる人材育成を進めるとともに、認知症の医療や介護の専門的知識および経験を有する認知症地域支援推進員を配置し、認知症の理解促進や認知症の方や家族などへの相談支援体制を強化します。

生涯現役のまちづくりでは、高齢者が生きがいを実感しながら社会で活躍できるよう、例えば「健康自生地」でサービスを受ける側であった方が、自分の知識や技能を提供する側になるなど、高齢者がいきいきと活躍できる場の創出につとめます。

いわゆる団塊の世代が後期高齢者に達する時期には医療・介護の需要は確実に増え、一方で家族の介護力が低下します。とりわけ医療については、地域ニーズの状況に加え、将来的変動、人口の状況を踏まえてその実情に応じた医療体制を整える必

要があります。地域の中で医療と介護が連携し、在宅生活を支えていくため、医療法人豊田会をはじめ、市内医療関係機関や介護施設と、市民の医療と介護を支える地域包括ケアシステムを構築します。

### おわりに

市民と行政の距離が近いという高浜市の強みをいかした協働のまちづくりを、市民の皆さんと地道に着実に進めてきたからこそ、未来を切り開く力が蓄えられてきたのだと確信しています。

今後ともより一層のご指導・ご協力を賜うことをお願い申し上げます。



### 市公式ホームページ 「市長室へようこそ」を リニューアルします

公務のなかで感じたこと、まちで皆さんとお話して感じたことなども、伝えることができればと思います。  
高浜市公式ホームページ  
<http://city.takahama.lg.jp>  
トップページ「市の紹介」から  
☉市長室へようこそ をクリック

# データヘルスで家族みんなの「健やかさ」を応援します



「データヘルス計画」は<医療><保健><介護>などの各種データをもとに加入者の健康対策を効果的に実施し「健康寿命の延伸」と「医療費の適正化」を図るための計画です。

## ジェネリック（後発）医薬品 豆知識

### Q ジェネリック医薬品ってなんですか？

**A** 先発医薬品の特許が切れたあとに発売される薬のことです。先発医薬品と同じ有効成分を含み、ほぼ同等の効果を持つ医薬品として国から承認されています。国が品質・有効性・安全性について厳しい審査を行っている医薬品です。

### Q どのくらい経済的ですか？

**A** 先発医薬品と比較して、3割から7割ほどで薬品によって違いがあります。

### Q ジェネリックには不安があります。どこに相談するといいですか？

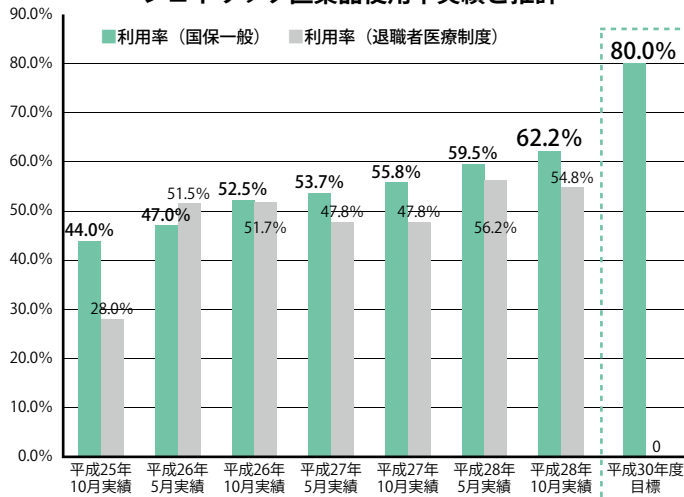
**A** かならずしもジェネリックに切り替えを強要するものではありません。あなたの病状と希望に合わせて主治医が処方してくれます。関心のある方は主治医や薬剤師に相談してください。



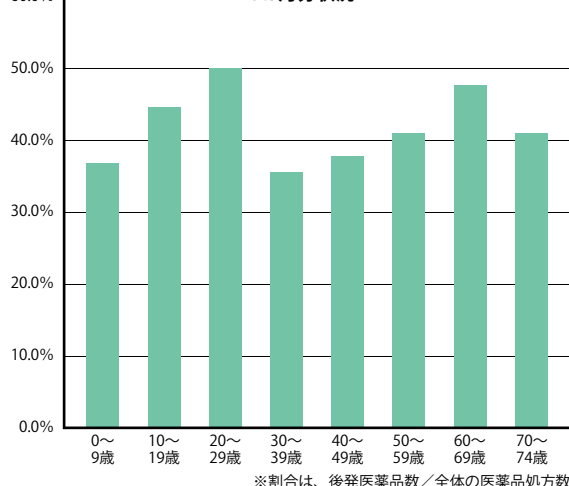
### Q 高浜市ではどのくらい利用されていますか？

**A** 高浜市国保加入者のジェネリック医薬品利用率は、下記グラフのように増加してきており、国保一般では62.2%の利用率となっています。0歳から年代別に利用率をみると年代ごとに利用率には若干の違いがあるようです。

ジェネリック医薬品利用率実績と推計



ジェネリック医薬品利用率（年代別推移）  
H29.5月分状況





# けんこうじせいち 新★健康自生地を 紹介します!

8月の健康自生地認定審査会において、新たに1か所が「健康自生地」として認定され、全部で99か所（9月1日現在）になりました。興味のある活動や近くの健康自生地に出かけて、楽しく健康的な毎日を過ごしましょう！  
 （「健康自生地」は、商標登録第5486837号です。）

## 健康自生地って何？



家に閉じこもって生活が単調・不活発になると、認知症をはじめとする介護のリスクが急速に高まります。高齢者の皆さんが閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、皆さんが自分から出かけたくなるような場所や地域の皆さんとふれあえる場所を、高浜市では「健康自生地」と名づけ、認定しています。各健康自生地の運営は、地域の皆さんが自主的に行い、高齢者の皆さんの居場所づくりに協力いただいています。

## 認定NO.99 カラオケ湯山会館

【連絡先】☎52-2986(矢野)



実施日	時間	場所	参加費	予約
月曜日	10:00~16:00 (12:00~13:30除く)	湯山老人憩の家 (湯山町四丁目11-1)	無し	不要
・有線のカラオケを利用しているので、お店のように自由に選曲ができます。 ・どなたでも参加できますので、ちょっと寄って、お茶を飲みながら、1曲楽しんでください。				

## ★ホコタッチが不要になったときは、いきいき広場へ持参してください★

転居や体調不良などによりホコタッチが不要になった場合は、お手数ですが、いきいき広場3階生涯現役まちづくりグループまで持参してください。データを消去したうえで、再利用します。なお、使用者のデータ（生年月日、身長、体重など）が登録されているため、ほかの人への譲渡はしないでください。



## ● 閉店・休館のお知らせ ●



### 認定NO.37 倭風茶屋 奴國

6月30日をもって閉店されました。利用された皆さん、健康自生地を運営していただいた担い手の皆さん、ありがとうございました。

閉店



### 認定NO.40 吉浜人形 紫峰人形美術館

11月中旬まで、リニューアル工事のため利用できません。

休館

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎52-9873  
 専用ホームページ「たかはま元気deねっと」 <http://www.takahamashi.info/>

たかはま元気

検索

# 情報 ファイル

Information File

## 行政相談

10月16日(月)～22日(日)は  
行政相談週間

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受けた、皆さんの身近な相談員です。問題を解決するため、相談に応じて、助言などを行います。

相談は無料、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

とき 毎月第一木曜日 午後1時～3時

ところ 市役所1階相談室

問合せ先 困市民生活グループ(内線264)

各種申請書などの作成を他人に依頼するときは注意してください

県や市町村などの官公署(以下「官公署」といいます。)に提出する各種申請書、届出書などについて、他人にその作成を依頼したり、相談したり、あるいはそれらの書類を官公署に提出する手続の代理を依頼したりすることがありますが、このようなときのために、行政書士制度があります。

行政書士は、行政書士会の会員として、行政書士法に基づき次の業務を行っています。

- ① 官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類(実地調査に基づく図面類を含む)の作成
  - ② ①の書類を官公署に提出する手続の代理
  - ③ 行政書士が作成することができる書類の契約代理
  - ④ ①の書類の作成についての相談
- 行政書士会の会員でない者が、他人の依頼を受け、報酬を得て①の業務を行うことは行政書士法により禁止されており、それに違反した場合は罰せられることとなっています。
- 官公署に提出する書類の作成を他人に依頼するときは注意してください。

## 国民健康保険 高額療養費「貸付制度」の廃止に伴い ～「受領委任払制度」を開始します～

現在、愛知県国民健康保険団体連合会が「限度額適用認定証」の交付を受けることができない世帯に対し実施している「高額療養費貸付制度」が廃止されることに伴い、高額療養費の支給対象となる一部負担金の支払いが困難な方に対し、医療機関での窓口負担を軽減し、安心して療養を受けることができるよう、平成29年11月1日(水)診療分から「高額療養費受領委任払制度」を開始します。詳しくは問い合わせてください。

### ●内容

「受領委任払制度」は、保険診療の一部負担金のうち、高額療養費自己負担限度額を病院などに支払っていただき、高額療養費に相当する額については保険者(高浜市)が病院などに支払いをするものです。

### ●対象者

- ・国民健康保険被保険者であること。
- ・診療を受けた対象者が70歳未満であること。
- ・国民健康保険資格証明書の交付を受けていない世帯であること。
- ・交通事故等第三者の不法行為によるものでないこと。
- ・病院などの同意が得られること。

問合せ先 困市民窓口グループ ☎52-1111 (内線219・261)

行政書士についての問合せ先  
・愛知県総務部法務文書課  
☎052-1954-6023

(内線2136)  
・愛知県行政書士会  
☎052-1931-4068





## 消防

### 甲種防火管理新規講習

とき 11月16日(木)・17日(金)2日間  
午前9時45分～午後4時

ところ 安城市民会館

定員 104人(先着順)

受講料 4,000円(当日徴収)

申込期間 10月10日(月)～20日(金)

午前8時30分～午後5時

※定員になりしだい締切

※申込書は、申込場所または衣浦東部広域連合ホームページから入手できます。申込時、写真(縦4cm×横3cm、3か月以内の証明写真1枚)が必要です。

※電話および郵送などによる受付は行いません。直接窓口申し込んでください。

### 申込・問合せ先

- ・衣浦東部広域連合消防局予防課予防係 ☎63-0136
- ・碧南消防署予防係 ☎41-2623
- ・刈谷消防署予防係 ☎23-1639
- ・安城消防署予防係 ☎75-2458
- ・知立消防署予防係 ☎81-4142
- ・高浜消防署予防係 ☎52-1191

### 救命講習会

問合せ先 衣浦東部広域連合消防局

消防課 ☎63-0135

<http://www.kinutoh.jp>

あなたは愛する家族を救えますか。いざというときのために心肺蘇生法を覚えましょう。

会場	刈谷消防署	知立消防署
講習会名	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
開催日	10月15日(日)	10月14日(土)
開催時間	午前9時～正午	
定員	先着20人	
申込先および詳細	無料 10月5日(木) 午前9時～ 募集開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 10月5日(木) 午前9時～ 募集開始 ☎81-4144 救急係へ
対象者	碧南市、刈谷市、安城市、知立市および高浜市在住、在勤、在学の方でいずれの会場でも受講できます。	
備考	内容 普通救命講習Ⅰ 心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など 普通救命講習Ⅲ 小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など ※ 救命講習会を団体で受講される方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。	

## 児童手当

### 児童手当・特例給付を支給します

児童手当・特例給付の10月定期支給分を10月10日(火)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、平成29年6月～9月の4か月分です。

今回の振り込みに先立ち、個別に「支払通知書」を送付し、今後の支給額についてお知らせします。支給額に変更のないかぎり、2月の支給では個別の通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

### 児童手当・特例給付現況届は提出しましたか

この届は、毎年6月1日における状況を確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。未提出または書類不備などにより、審査が保留になっている方は、速やかに手続きをお願いします。

**対象者** 平成29年5月まで児童手当を受給していた方で、現況届未提出および書類不備などの方

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)

**受付場所** いきいき広場3階こども育成グループ

※郵送による提出も可(郵送料は受給者負担)

### 提出書類

- ・現況届
- ・平成29年6月1日時点の受給者本人の健康保険証の写し(受給者が厚生年金、各種共済に加入している場合)

・平成29年度(平成28年分)児童手当用所得証明書(平成29年1月1日に高浜市に住所がなかった方のみ)

※そのほか、必要に応じて提出する書類がありますので、詳しくは問い合わせてください。

### 問合せ先

いきいき広場内こども育成グループ【児童手当担当】(内線362)



その他

第47回  
高浜市民体育大会総合開会式

開会式終了後、体育センターや市内グラウンド、学校体育館などで各種の競技が行われます。

皆さんの声援をお願いします。

とき 10月8日(日) 午前9時〜

ところ いきいき広場ホール(2階)

※当日、いきいき広場の駐車場は混雑が予想されます。乗り合わせて来場してください。

問合せ先

・たかはまスポーツクラブ(体育センター内) ☎87-0843

・いきいき広場内文化スポーツグループ(内線331)



食育協力隊  
カワラッキーフレンズ登録  
企業より食育事業に寄附

カワラッキーフレンズの(株)おとうふ工房いしかわより、会社の夏祭りの売り上げの一部が食育事業に寄附され、8月27日に行われた夏祭りで、石川伸代表取締役より市長へ寄附の目録が贈呈されました。

なお、昨年の寄付を活用し、6月の食育月間に「食育映画上映会 いただきます! フェスタ」PR用にカワラッキーのクリアファイルを作成して小学生に配布しました。



善意を

ありがとうございました

社会福祉協議会へ

乗原 一幸

(敬称略)

広告

弁護士法人

白濱法律事務所

(愛知県弁護士会所属)

代表弁護士 白濱重人

- 相続、遺留分、離婚 ●不動産、建築トラブル
- 交通事故、労災事故 ●破産、債務整理
- 企業法務



相談料無料(初回30分)

刈谷事務所

☎0566-91-0210  
刈谷駅南口よりすぐ  
刈谷市若宮町2丁目2番

岡崎事務所

☎0564-54-3777  
JR岡崎駅東口よりすぐ  
岡崎市羽根町字北ノ郷45

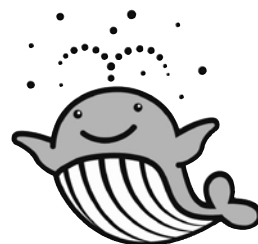
ハロウィンジャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

発売期間 10月11日(水)~31日(火)  
抽せん日 11月9日(木)  
支払開始日 11月14日(火)

オータムジャンボから衣替え!  
ハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円!

1等 3億円×10本  
前後賞各 1億円×20本  
(発売総額300億円・10ユニットの場合)





## 市民予算枠事業（協働推進型、市民提案型）平成30年度 提案募集

市では「市民予算枠」として、市民の皆さんからお預かりした税金を、地域のために有効な事業を実施する予算としてお渡ししています。各地域の特徴をふまえ、最もふさわしい方法で課題を解決したり、魅力を磨いていくことによって、地域に愛着・誇りを持ち、住んでよかったと思える高浜市、人もまちも元気があふれる高浜市を、力をあわせて築いていくことを目的としています。

### 市民予算枠事業「協働推進型」

#### ■交付対象団体・実施団体

まちづくりパートナーに登録された市民公益活動団体

※まちづくりパートナーへの登録は随時行うことができます。

■内容 市内全体の利益、または課題の解決となる、実行可能なプランを提案してください。実施する団体に交付金を交付します。

■審査方法 書類審査・公開審査（プレゼンテーション）

■提案締切 平成30年1月31日(水)



▲高浜の防災を考える市民の会  
「子ども防災リーダー養成事業」

### 市民予算枠事業「市民提案型」

■提案者 市民、市民公益活動団体

■内容 市民の皆さんと行政が互いに持ち味を活かしながら連携することにより、市内全体の利益や課題の解決につながる実行可能なプランを提案してください。採択された場合は予算化し、市が実施します。

■審査方法 書類審査・公開審査（プレゼンテーション）

■提案締切 10月31日(火)

申込・問合せ先 総総合政策グループ ☎52-1111（内線339・366）

## 衣浦東部広域連合NEWS

8月25日に平成29年第2回衣浦東部広域連合議会定例会が開催されました。副議長選挙が行われ、黒川智明議員が選出されました。引き続き、3人の一般質問のほか平成28年度衣浦東部広域連合一般会計継続費の繰越しについての報告、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定、平成29年度一般会計補正予算についての議案が可決されました。

### 平成28年度衣浦東部広域連合一般会計歳入歳出決算を認定

今議会で認定された平成28年度衣浦東部広域連合一般会計歳入歳出決算は下表のとおりです。歳入では関係市の分担金が52億7,464万3,259円で全体の約83.0%を占め、歳出では消防費が59億2,011万3,497円で全体の96.7%を占めています。

#### 歳入

単位 円

科目	予算現額	収入済額	構成比	収入率
分担金及び負担金	5,274,643,000	5,274,643,259	83.0%	100.0%
使用料及び手数料	14,867,000	17,823,156	0.3%	119.9%
国庫支出金	33,772,000	33,772,000	0.5%	100.0%
県支出金	42,000	346,468	0.0%	824.9%
財産収入	3,352,000	3,368,770	0.1%	100.5%
寄附金	1,000	0	0.0%	0.0%
繰越金	204,738,000	204,737,741	3.2%	100.0%
諸収入	16,334,000	19,191,023	0.3%	117.5%
連合債	799,200,000	799,200,000	12.6%	100.0%
計	6,346,949,000	6,353,082,417	100.0%	100.1%

今回選出の衣浦東部広域連合議会議員（議席番号順、敬称略）  
刈谷市選出議員  
鈴木正人、黒川智明、  
加藤賢次、櫻谷勝



○副議長  
黒川智明（刈谷市）

#### 歳出

単位 円

科目	予算現額	支出済額	構成比	執行率
議会費	2,336,000	2,046,007	0.0%	87.6%
総務費	217,655,000	188,420,317	3.1%	86.6%
消防費	6,096,882,000	5,920,113,497	96.7%	97.1%
公債費	10,076,000	9,574,924	0.2%	95.0%
予備費	20,000,000	0	-	-
計	6,346,949,000	6,120,154,745	100.0%	96.4%

問合せ先  
衣浦東部広域連合事務局  
総務課 ☎63-0131

# し集 催募

- 日 時
- 場 所
- 内 容
- 講 師
- 募 集 対 象 ・ 人 数
- 費 用
- 持 ち 物
- 他
- 主 催
- 申 込 先 ・ 申 込 方 法
- 問 合 せ 先

## 刈谷豊田総合病院 市民公開講座

軽く考えないで、肺炎！

「たかが肺炎」ではなく

「されど肺炎」なのです！

刈谷豊田総合病院

広報グループ

☎25-9215

日 11月4日(土) 午前10時30分～正午

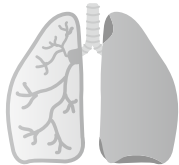
場 刈谷豊田総合病院・診療棟5階

(第1・2会議室)

講 加藤聡之 医師

費 無料

申 不要



## 第29回東海北陸・みよし矯正展

名古屋矯正管区

成人矯正第二課

☎052-971-6326

日 10月21日(土) 午前10時～午後4時

10月22日(日) 午前9時～午後3時

場 名古屋刑務所(みよし市ひばりヶ

丘一丁目1番)

内 「社会を明るくする運動」の一環

として、矯正行政の広報活動と、

受刑者が製作した刑務所作業製品

(家具・日用品・靴など)の展示

即売

## リサイクル講座受講生募集

衣浦衛生組合

リサイクルプラザ

☎53-5379

## ◆ぞうり作り講座

古い着物などを利用して、ぞう

りを作ります。

日 11月7日・14日・21日の火曜日

午前10時15分～午後0時15分

講 村瀬親弘氏(高浜市)

募 18人(市内在住・在勤の方)

費 無

申 10月11日(水)～29日(日)にリサイクル

プラザへ本人が直接申込み

## ◆廃油石けん作り講座

換気扇の油污れや衣類の襟元の汚

れなどさまざまに使える石けんを、

いらなくなった天ぷら油を使って作

ります。

日 11月16日(木)

午前10時15分～午後0時15分

講 おてん婆おてん娘まちづくりの会

(高浜市)

募 10人(市内在住・在勤の方)

費 200円(材料費)

申 10月18日(水)～11月12日(日)にリサイ

クルプラザへ直接申込み

\* \* \*

※いずれも定員になりしだい締切。

電話による申込みは不可

※火・日曜日の午前10時～午後4時

開館

※月曜休館。月曜が祝日・振替休日

の場合は直後の平日



## 「悔いの残らない葬儀セミナー 家族葬について」

衣浦斎園

☎48-1620

最近よく耳にする「家族葬」につ

いて説明会を開催します。

時 11月12日(日) 午前10時

場 衣浦斎園 2階斎場ホール

募 50人(先着順) 費 無料

講 渡邊寛人氏(株)衣浦斎園互助会)

申 10月1日(日)から

※受講者にはサン・ビレッジ衣浦の

招待券を進呈します。

## かわら美術館陶芸創作イベント講座

「桃の節句に飾ろう

ひな人形づくり」

かわら美術館

☎52-3366

☎52-8100

時 11月12日(日) 午後2時～4時30分

募 20人(先着順)

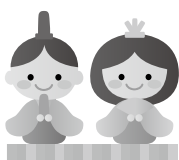
費 高校生以上1,500円、中学生以

下800円【粘土1kg】

申 10月12日(木) 午前10時～、ミュー

ジアムショップまたは電話、ファ

クス、ホームページから申込み





## 冬休み海外研修交流事業 参加者募集

(公財) 国際青少年研修協会  
 ☎03-6417-9721  
 03(6417)9724  
 Eメール info@skk.or.jp

5コースの参加者を募集します。海外生活をとおりて交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。ひとりで参加する方や、はじめて海外へ行く方が7割以上参加します。事前研修会では仲間づくりからサポートしますので、安心して参加してください。

内 ホームステイ・クリスマス体験・英語研修・文化交流・地域見学・野外活動など

※コースにより体験内容を選べます。  
 ※研修国/オーストラリア・カナダ・サイパン・フィリピン・カンボジア

日 12月24日(日)～平成30年1月4日(木)の内6～10日間

募 小学校3年生～高校3年生  
 ※日程や対象学年はコースにより異なります。

※各グループ15人  
 費 22万8千円～42万8千円

申 11月1日(水)まで(10月25日(水)までに申込の方は、早期割引1万円)

## 「第36回全国・自然歩道を歩こう大会愛知県大会」参加者募集

愛知県環境部自然環境課調整  
 ・施設・自然公園グループ  
 ☎052-954-6227

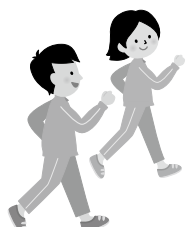
毎年10月は、環境省主催による「全国・自然歩道を歩こう月間」です。

本大会は県が愛知県ウォーキング協会と共催で開催し、今回は瀬戸市内のコースです。ぜひ参加してください。

時 10月15日(日)午前9時 瀬戸蔵集合、午前9時20分出発～午後2時30分 品野バスセンター到着予定  
 ※瀬戸蔵(名鉄瀬戸線尾張瀬戸駅より徒歩5分)へは公共交通機関を利用してください。

※コース/東海自然歩道ほか(瀬戸市内約13km) 瀬戸蔵～万徳寺～ねむの森～岩屋堂～品野バスセンター

費 無料(事前申込み不要)  
 他・小雨決行  
 ・昼食、飲み物、雨具などは各自で持参。万一の場合のために健康保険証も用意してください。



## 西三河イベント

### 西尾市 第26回「西尾の抹茶」の日

西尾市商工観光課  
 ☎0563-65-2168  
 ・西尾茶協同組合  
 (西尾観光案内所内)  
 ☎0563-57-2261

西尾市の特産品である抹茶に親しむ「西尾の抹茶」の日を開催します。

時 10月7日(土)・8日(日)  
 午前10時～午後4時

場 西尾市文化会館  
 他 名鉄西尾駅東側および市役所北側から文化会館まで無料シャトルバスを運行します。

#### ◆無料呈茶サービス

時 午前10時15分～午後3時  
 場 小ホールロビー

※各日1,000人(先着順)  
 ◆抹茶アート体験(各回30分)

時 午前10時30分～午後3時  
 場 市民広場 費 300円

◆抹茶づくり(石臼)体験  
 時 午前10時～午後4時

※受付は午後3時30分まで  
 場 市民広場 費 無料

※各日500人(先着順)  
 ◆抹茶工場見学ツアー

時 午前10時30分～午後2時20分(各日6便) 費 無料。  
 ※午前10時から総合案内で配布する乗車券(1人につき1枚)が必要です。



### 豊田市

#### 香風深もみじまつり

足助観光協会  
 ☎0565-62-11272

日 11月1日(水)～30日(木)  
 場 香風深、町並み一帯

内 日没から午後9時まで飯盛山・足助城の紅葉をライトアップ。竹灯りの香積寺、願掛けろうそく(期間中毎週土・日曜日、祝日。参道に竹灯り、河川敷に千個の願掛けろうそくを並べる)など



定例おはなし会 【本館】 図書館本館 【吉浜】 吉浜図書室 【高取】 高取図書室

	タイトル	日時	対象	読み手
本館	読書アドバイザーの日	月曜日 午後3時～3時30分	幼	読書アドバイザー 「カタリーネ」
		水・金・土曜日 午前10時30分～11時	乳	
	みんなおいでおはなし会	10月7日(土) 午後2時30分～3時	幼	土ようおはなし会
	トキの会のおはなし会	10月14日(土) 午後2時30分～3時	幼	トキの会
	みんなのおはなし会 「よむよむ」	10月15日(日) 午後2時30分～3時 ※AELネットスタンプラリー対象イベント	幼	図書館スタッフ
吉浜	吉浜おはなしタッチ	10月11日(水) 午後3時～3時30分	幼	図書館スタッフ
	ベビーブックのひとつとき	10月12日(木) 午前10時30分～11時30分	乳	マザリーズ
高取	赤ちゃんおはなし会 「あんよ☆あんよ」	毎週月曜日 午前10時30分～11時	乳	図書館スタッフ

※乳…乳幼児と保護者、幼…幼児～小学生

### 読書週間記念行事

#### 秋のおはなしだいすきスタンプラリー

とき 10月1日(日)～11月30日(木)

ところ 高浜市立図書館・高取図書室・吉浜図書室

内容 絵本、児童書、紙芝居(雑誌、CD、DVDは除く)を1冊借りるごとにスタンプを1個、「としかんおすすめ本」を借りるとスタンプを2個押しします。スタンプを15個、30個集めるごとにプレゼントがもらえます。ぜひ参加してください。  
※「としかんおすすめ本」は本館(高浜市立図書館)、高取図書室、吉浜図書室に特別コーナーを設けて展示します。

対象 幼児～一般

### としかんフェスティバル2017

とき 10月21日(土) 午前10時～午後3時

ところ 高浜市立図書館、郷土資料館(図書館2階)

主催 高浜市立図書館

共催 高浜市図書館ボランティア連絡会

内容 今年も楽しいフェスティバルを開催します!おはなし会や工作、人形劇、縁日(スーパーボールすくい、宝つり)、本・雑誌の無料配布、軽食販売など。詳しい内容はチラシや図書館ホームページで確認してください。

対象 幼児～一般

## 10月の 児童センター

■東海児童センター ☎52-5126 ■中央児童センター ☎52-3014

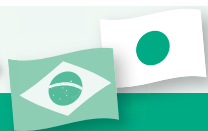
■吉浜児童センター ☎52-1019 ■翼児童センター ☎54-2833

●開館日 月曜日～土曜日 ●開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時

●休館日 日曜日・祝日・年末年始

☆参加希望者は各児童センターへ直接申込(申込み受付9時～。定員になりしだい締切)

	行事名	日時	内容	対象	参加費	申込期間
吉浜	ハロウィンパーティー	10/28(土) 13:30～15:00	おばけの衣装を作って、お菓子をもらいに行こう。	小学生 10人	100円	10/ 3(火) ～10(火)
翼	人形劇観劇会 *高浜市母親クラブ主催	10/20(金) 10:30～11:00 (開場 10:15)	人形劇 ほんわかシアター 「わくわく おもしろ音楽会 その2」	乳幼児 親子 25組	無料	10/ 3(火) ～14(土)
	カレーライスを作ろう	10/28(土) 10:00～12:00	材料を切ったり、炒めたりして、おいしいカレーライスを作ろう。	小学生 12人	100円	10/14(土) ～21(土)



### PAGAMENTO DO AUXÍLIO INFANTIL E BENEFÍCIO ESPECIAL.

#### 児童手当・特例給付を支給します

O pagamento referente ao mês de outubro do Auxílio infantil (Jidou Teate) e do benefício especial (Tokurei Kyufu) será pago no dia 10 de outubro (terça-feira) na conta corrente do titular do beneficiário.

O valor do auxílio pago desta vez é equivalente a 4 meses, referente ao período de junho a setembro de 2017.

Antes do pagamento, enviamos o [aviso de pagamento] individual e informamos sobre o valor do pagamento futuro. (Não iremos enviar notificação referente ao mês de fevereiro, a não ser que haja alterações nos valores, portanto faça a conferência através da caderneta do banco).

#### APRESENTOU A DECLARAÇÃO DA SITUAÇÃO ATUAL DO AUXÍLIO INFANTIL (GENKYO TODOKE).

Esta declaração deve ser entregue todos os anos no dia 1º de junho, e serve para verificar se preenche os requisitos para continuar a receber o auxílio. Aqueles que estiverem pendentes devido à não apresentação, ou documentação incompleta, entregar o mais breve possível.

**PÚBLICO-ALVO:** Aqueles que receberam o auxílio Infantil até maio de 2017, e aqueles que não apresentaram a declaração de situação atual ou estão com a documentação incompletas.

**HORÁRIO DE RECEPÇÃO:** 8:30h às 17:15h (Exceto sábados, domingos e feriados).

**LOCAL:** IKI IKI Hiroba 3º andar Kodomo Ikusei Grupo.

※Pode ser enviado via correio (Custos a cargo do beneficiário).

#### DOCUMENTOS A APRESENTAR:

- Declaração de situação atual (Genkyo Todoke).
- Cópia do cartão do seguro de saúde do próprio destinatário, válido em 1 de junho de 2017 (Quando o beneficiário estiver inscrito no seguro de pensão dos empregados-kosei nenkin ou outros).
- Certificado de renda para subsídio infantil (Jidou teate you Shotokushoumeisho Heisei 28 nenbun) do ano 2017 (Referente ao ano 2016), apenas para aqueles que não tiveram um endereço na cidade de Takahama em 1 de janeiro de 2017).

※Além disso, existem outros documentos a serem apresentados, entre em contato para maiores detalhes.

**INFORMAÇÕES :** IKI IKI Hiroba Kodomo ikusei grupo (Kodomo teate tanto) ☎52-1111 (Ramal 362)

## O SISTEMA DE EMPRÉSTIMO DO SUBSÍDIO PARA DESPESAS MÉDICAS ELEVADAS (KASHITSUKE SEIDO), DO SEGURO NACIONAL DE SAÚDE SERÁ REVOGADO.

### - INÍCIO DO SISTEMA (JURYO ININBARAI SEIDO) -

国民健康保険 高額療養費「貸付制度」の廃止に伴い、～「受領委任払制度」を開始します～

A Associação do Seguro Nacional de Saúde da Província de Aichi, implementa atualmente o sistema de empréstimo do subsídio para despesas médicas elevadas (kougaku ryouyouhi kashituke seido), para famílias que não se enquadram no requisito de recebimento do cartão de assistência para despesas médicas elevadas (gendo gaku tekiyou ninteisho) porém esse sistema será revogado, dar-se-á início um sistema chamado kougaku ryouyouhi juryou ininbarai seido. Os pacientes elegíveis, e que tenham dificuldade em efetuar pagamento parcial de despesas médicas elevadas, poderão realizar o tratamento de forma tranquila, pois a sobrecarga do paciente será reduzida na hora de pagar no balcão do hospital ou clínica. O novo sistema entrará em vigência sobre as despesas médicas cobradas a partir do dia 01 de novembro de 2017. Entre em contato para maiores informações.

#### ●CONTEÚDO

O sistema Juryou Ininbarai Seido é aplicável quando o paciente fizer tratamento acobertados pelo plano nacional da saúde, este deverá efetuar o pagamento do valor teto das despesas médicas elevadas ao hospital, pagando a sua parte das despesas médicas cabíveis e a Seguradora (Município de Takahama) reembolsará o Hospital valor equivalente as despesas médicas elevadas.

#### ●PÚBLICO-ALVO

- Segurados do Seguro Nacional de Saúde (Kokumin kenko hoken).
- Paciente que fizer tratamento deverá ter idade inferior a 70 anos.
- Famílias que não tenham recebido carteira de qualificação kokumin kenkou hoken shikaku shoumeisho.
- Que não esteja envolvido em acidente de trânsito causado por terceiros, e etc.
- O Hospital ou instituição médica que realizaram o tratamento estejam de acordo em utilizar esse sistema.

**INFORMAÇÕES :** Prefeitura Shimin madoguti grupo ☎52-1111 (Ramal 219・261)





うけつがれる  
とぎすまされた所作の美



◀八幡社の今年の射放士は  
高校1年生。口伝えでの  
指導が受け継がれていく  
という。  
(9/12八幡社で撮影)

▲昨年のおよす (八幡社)

### しゃほうきゅう 射放弓

高浜市の秋の風物詩のひとつ、射放弓は、毎年10月の第2土曜日に八幡社(八幡町)で、翌日曜日に神明社(芳川町)で行われる神事である。「吉見喜左衛門」という人物による「お墨付き」が存在し、「万治二年」とあることから約350年前から続くと考えられ、各地にある弓を用いた行事のなかでも、珍しい形式であるという。裱に大小の刀を差した武者姿の若者が、厳しい作法にのっとり、東西へ白羽の矢を放つ。それを手に入れた人が破魔矢として持ち帰る風習がある。

吉浜射放弓保存会会長の内藤文夫さん(八幡町)は「弓を射るだけではなく、それに至る所作のすべて、座る、立ちあがる、など一連の作法が時間をかけて行われ、まるで静止画のようです。だから射放士(弓を射る若者)には、姿勢を維持し表情を変えないという体力と精神力が求められます。前年の射放士が翌年は指導者となるのですが、どちらも練習から本番まで、本当によくやってくれます。」と、夜の境内で「もう少し、がんばれ」と後輩に声をかけながら支える若者たちに目を細め「この体験を進学や就職のときにもぜひアピールしてほしいです。」とも語ってくれた。

今年は10月7日(土)に八幡社、8日(日)は神明社での開催。凛々しい射放士たちをぜひ応援してほしい。

## “撮っておき” の たかはま

【第91回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、  
有形・無形を問わず、  
高浜市の日常の暮らしの中にある  
とっておきの「お宝」を紹介します。

### 高浜を愛し、高浜の良さを学んで高浜でたくましく生きる未来市民の育成

「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月の「高浜市が育てていきたい子どもの姿」をこのコーナーで紹介していきます。

#### 10月〈学習習慣 ～読書～〉

- 〈めざす年長児〉えほんをだいすきになります。
- 〈めざす小6生〉自分に合った絵本を見つけて、読書を楽しみます。
- 〈めざす中3生〉さまざまな本を読むことで、自分の世界を広げます。



高浜市が育てていきたい生活習慣・学習習慣育成プロジェクト  
いきいき広場内学校経営グループ ☎52-1111 (内線311)

## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語は15ページ

早期配布にご協力ください。